



広報

なかぐすく

2018

4

No252



ワクワクの
消防車搭乗体験！



気分は消防士☆みんなを火災から守るよ！（関連記事P16）

今月の主な内容

- 平成 30 年度施政方針 P2～P9
- 平成 30 年 4 月から中城村国民健康保険は
沖縄県と中城村の共同運営に変わります。 . . P10
- 口座振替申込みが
キャッシュカードで簡単に！ P11
- 「護佐丸タクシー」の試験運行のお知らせ . . P12
- 3.11 中城村地震・津波避難訓練 P13
- 沖縄戦調査ノート P14
- ヘルプロ通信 P15
- むらの話題 P16～P17
- 5 月カレンダー P18
- 中城村護佐丸歴史資料図書館 P19
- 案内・お知らせ P20～P23
- あなたも“なかぐすくオレンジかふえ”に
参加しませんか？ P24



中城村役場
ホームページ

平成30年第2回中城村議会が開かれ、平成30年度の事業、予算案の審議および一般質問などが行われました。議案審議に先立ち今年度の重点施策と主要施策を明らかにし、平成30年度の施政方針を述べました。



はじめに

平成30年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政経営に対する基本的な考え方として施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年は私が村長に就任して10年目を迎えることになりました。これまで村民の皆様が豊かな暮らしができる村づくりを目指して、子育て支援や教育環境、住宅環境など、中城村が少しでも前進できるよう、たくさんの方の可能性を考え、職員一丸となって知恵を絞りながら、この歴史ある中城村の

経営を行ってまいりました。「ひとりひとり違う輝きを持つて 僕はここに生まれそして育ってゆく 大きな夢を描こう」

普天間かおりさんは、中城村の歴史や輝き、そして先人の方々が築き上げてきた誇りが次世代へ継承される、その想いを子ども達に伝えるよう

中城南小学校の校歌という形で授けてくれました。中城村にはたくさんの方の輝きをもった子ども達がいいます。また、地域を誇りに思い、地域のために尽力してくれる大人もいます。全ての方々が安心して生活でき、豊かな暮らし、夢を描ける暮らしが追い求められるよう、時代の流れに適応しながらも、進化し、着実に前進できる、しっかりとした村政経営を図ってまいります。

これから審議いただきます平成30年度予算については、歳入では人口増による住民税や固定資産税の増加など、一

定の増加があります。しかし、子育て支援などで必要とされる扶助費や公共事業費など、歳出も増加傾向にあり、依然として厳しい財政状況の中、限られた財源をいかに効果的に活用できるか、常に考えながら取り組んでいく所存であります。

このような状況の中でも、引き続き重点的に力を入れていきたい事業として、子育て環境の充実があげられます。未来の中城村を担う人材の育成は最重要事項として考え、平成30年度では教育環境をさらに前進させたいと考えております。まず、教育環境を向上させるため、指導主事を増員させます。これまで指導主事は1人で小中学校の状況を把握する必要がありました。が、今後は2名体制とし、小学校と中学校の専門性を活かした学校支援を行い、これまで以上に教育環境の改善、児童生徒の学力向上などに努めます。

また、中城南小学校では児童増加に伴い、新たな校舎建築等の学習環境の整備に向けた調整を進めているところでもあります。が、中城小学校、津覇小学校は空き教室が存在する状況です。これまで課題であった空き教室の状況を、今後は逆にチャンスと捉え、その一手として、中城小学校、津覇小学校の低学年ではクラス人数を15人程度の少人数学級になるようモデル事業を展開させます。このことにより、細かい学習指導や多くの発表の場の提供など、学力向上や社会性の向上を推進させることができます。また、このような少人数学級は県内では事例が無いことから、中城村が先頭となってチャレンジし、子ども達のためにさきがけた教育環境の整備や、個に応じた指導の充実を目的として実施してまいります。

以上のことを踏まえ、これより平成30年度の施政



新庁舎イメージ

方針を述べさせていただきます。

1 新庁舎建設

現庁舎は昭和40年に建設され、老朽化による建替えが課題でありました。平成25年度に策定しました庁舎建設基本計画に基づき、基本設計・実施設計を進めております。

新庁舎は、高い耐震性や安全性を確保した建物であることはもちろん、災害等の発生時には、救援・救助活動や災害復旧活動を迅速に行う機能を有しており、情報の収集・発信をする防災拠点としての役割を担っております。また、村民がわかりやすく、親しみをもって利用していただける施設を目指し、ユニバーサルデザインを取り入れた安全性の高い施設となります。庁舎内は、高齢者、車いす利用者、子ども連れの方、オストメイトなどに対応した多目的トイレの設置をいたします。授乳室

やキッズスペースを子育て関連の窓口付近に併設しており、安心して手続きが行えるようにします。

また、住民税申告や小さなイベント時に利用する多目的スペースの設置も行い、村民への情報発信の場と、総合情報コーナーを設けることによって、村民の誰もが利用できる空間として、村民同士の交流を促す拠点になることを期待しております。

村民へのサービス向上を図るため、住民異動や戸籍、健康保険、福祉、税関係などの窓口を利用しやすい1階へ集約して配置し、これまで以上に利便性が高い施設を目指します。プライバシーに配慮した窓口カウンターを設置し、様々な相談ができる体制を整備します。

駐車場出入口は3か所設けており、周囲の交通環境にも影響が少なくなるよう十分に配慮し、議会施設や職員が業務を行う執務室については、円滑に職務を行えるように会

議室や書庫の整備を充実させます。

このような機能を盛り込んだ庁舎建設を進めるために、平成30年度は建設工事の着手を行い、平成32年度の工事完成に向けて事業を実施してまいります。

2 歴史の継承、人材育成

琉球王国が成立する過程で重要な役割を果たした我が村の英雄護佐丸。沖縄戦でも奇跡的に戦禍を免れ、築城時からの姿を現在も留めている中城城跡は、学術的にも注目されるグスクとなっております。

この貴重な文化財を後世へと継承していくため、今後も保存整備を継続して進めてまいります。

昨年、護佐丸歴史資料図書館は開館1周年を迎えることができました。長年の課題であった資料図書館の整備ができ、子どもから大人までたくさんのの方々にご利用いただい

ております。1周年記念イベントでは、800人以上の方々にお越しいただき、地域に親しまれる施設として根付いてきました。琉球史を分かりやすく学べる歴史展示室では、小中学校で実施している、ごさまる科の授業受け入れのほか、各種団体など村内外から多くの方々が見学にいらつしゃいます。資料図書室では、郷土や一般の図書、CD、DVDなどを計画的に購入し、所蔵資料の充実を図ってまいります。今後も村民の皆様の憩い集える施設として、学力向上と人材育成を推進する資料図書館の運営を行ってまいります。

先ほど述べましたとおり、中城小学校及び津覇小学校においては、児童数の減少により空き教室があります。そこで新たな試みとして、「中城村学力向上モデル事業」を平成33年度までの4年間実施してまいります。1年生から3年生までを、15名程度の少人数学級にすることで、学習にお



カジマヤーパレードの様子

ける大事な低学年の時期に、個に応じたよりきめ細かな指導を行うことができ、高学年に向けての学習意欲や生活面での指導を強化しながら、基礎的・基本的な知識などの学力向上を図ります。また、将来においては高校や大学への進学へ繋がり、社会性や所得向上へ繋がっていくものと期待が出来ます。

さらに、平成29年度に締結した中城村と沖縄尚学学園の協定によって、平成30年度からは中城村の児童生徒を対象に、沖縄尚学学園への推薦入学制度を導入します。近年は社会的変化が著しいことから、予測困難な時代にも柔軟に対応でき、グローバル社会に寄与する人材の育成が求められます。児童生徒の可能性を引き出すためにも、進路の選択肢を増やすことは非常に重要なことだと考えております。

幼児教育や学校教育においては、家庭・学校・地域と連携しながら、幼児・児童・生徒の健全育成に努めます。また、学

習支援員やICT専門員の配置、各種検定への補助を行うとともに、琉球大学との連携・協力を推進し、自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力の向上に取り組みます。

児童生徒の自主性、将来に向けての夢の実現、国際性豊かな児童生徒の育成を行う取り組みとして、トップアスリートによる「夢の教室」を行うとともに、外国語指導助手の配置を増員、強化し、小中学生の国際的な視点を持つために必要とされる語学力の向上や、ESLキャンプ及び海外短期留学の派遣も実施します。さらに、成長過程にある子ども達にとって「食べる」ということは、心身の健全な発達の根幹を支えるものであり、学校給食及び食育は非常に重要だと認識しております。中城村は優良な畑や農家が多く存在することから、新鮮で安心安全な地域の特産物を活用した地産地消に取り組み、学校と連携し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣など、

食育の果たす重要な役割について推進します。

3 高齢者の力

本村の高齢者人口は、年々増加しております。豊かで活力に満ちた地域を実現するためには、高齢者の力は非常に重要であると考えております。

高齢者の知識と経験は中城村にとって重要な財産なのです。昨年、村内ではカジマヤーのパレードがありました。たくさんさんの風車が回り、華やかなカジマヤーの方を地域の方々が拍手で迎える姿は、とても心が温かくなる瞬間でした。

子どもからお年寄りまで、全ての方が中城村に住んで良かったと思える、そういった村づくりを進めていかなければなりません。そのためにも、村老人クラブ連合会などが活発に活動できるよう支援を行うことや、できる限り介護が必要な状況に陥ることなく、その人らしい生活を持続する

ことができるよう、各公民館や吉の浦会館で実施している介護予防体操を充実させます。また、ヨガ教室や大正琴サークルなど各教室を継続しつつ、新たにフラダンス教室を設けます。さらに、認知症予防として、会話や手芸等が楽しみながらできるよう認知症カフェを開所し、外出のきっかけを促します。

これまでの中城村を支えてくれた先輩方の力を今後も活用させていただき、また、村を発展させるためにも、様々なことをご教示いただきながら、たくさんの方が輝ける村づくりを推進してまいります。

4 子育て支援

平成29年度に行った特定不妊治療費助成事業では、5人の赤ちゃんが誕生し、現在妊娠中の方が4人いらっしゃいます。経済的負担の軽減を図ることで、命の誕生の一助になれたことは非常に喜ばしく、



吉の浦保育所で行われた節分の豆まき

今後この事業は継続してまいりたいと思います。

出生数は年々増加し、ますます明るい兆しと発展をとげておりますが、各家庭の子育てに関する問題が多様化しております。安心して子どもを産み、健やかに子育てができる環境整備として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援ができるよう、それぞれの段階に応じた事業やサービスを提供していく必要があります。

妊娠期においては、様々な準備が必要であり、特に初産の方にとっては喜びが大きい一方で、少なからず出産や親になる不安があるかもしれません。そのようなことが少しでも解消できるよう、専門職がサポートし、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整を行います。

また、今後の子育て世代包括支援センターの本格実施に向け、平成30年度は産婦健康診査を実施し、医療機関との連携を密に行い、産後の支援

強化を図ります。さらに、乳幼児健康診査、健康相談などの既存事業も含めた情報共有の強化を図り、住民サービスを高めた事業が展開できるように努めてまいります。

こども医療費助成事業に関して、昨年度から中学校卒業までの医療費を自動償還方式で対応してまいりました。村民の方々からは病院を利用しやすくなった、早期治療へ繋がった等の声がありました。しかし、事業を開始してまだ1年しか経過していないことから、事業のことを把握できていない村民の方々がいる可能性もあります。そのため、今後もこの事業を継続しながら、全ての子育て世代が医療機関を利用しやすいよう周知を図り、子どもの健康を守りたいと考えております。さらに、沖縄県では今後、現物給付導入の動きもありますので、制度導入に向けてしっかりと体制を整え、経済的負担の軽減を図ってまいります。

子育て世代にとつては、保育の充実が必要不可欠なものとなり、待機児童対策は重要な課題です。中城村子ども子育て支援事業計画の目標である「平成31年度中に待機児童ゼロ」の達成に向け、計画的に認可保育園の新增改築や小規模保育事業の設置による定員増を図ります。さらに、心理士による保育園への訪問指導や、発達が気になる園児又はその親、対応する保育士への支援に努め、共働き世帯やひとり親世帯などが安心した子育てができるよう、環境の整備を推進します。

沖縄県の社会的問題として子どもの貧困があげられ、貧困状態で暮らす子どもの割合は3人に1人であり、これは全国と比べると2倍近く高い状況です。中城村では、子どもの貧困問題に対応するため子ども支援専門嘱託員の配置、子どもの居場所づくり事業による食事の提供、生活指導、学習支援等を行ってまいります。また、沖縄県が実施している

「無料塾」との連携による学力向上を図り、将来的な貧困の連鎖の解消に努めます。

さらに、子どもの貧困問題については、親の働き方についても踏み込んで考えていく必要があると感じております。厚生労働省の調査によりますと、大人が1人しかいない世帯の子どもの貧困率は、大人が2人以上いる世帯に比べ、約5倍も高いという結果が出ております。経済的な問題は、子どもにも多大な影響を与えます。この問題については様々なアプローチがあると思いますが、中城村では、子育てと就業との両立を支援するため、ひとり親世帯に特化した職員採用について積極的に検討し、この問題に一石を投じたいと考えております。

心痛い問題として児童虐待があります。児童虐待はどのようにしたら根絶できるのか常に模索する必要があります。そのために的確な現状把握や各種関係機関との調整が求めら



島人参焼きドーナツ、島にんじん、島だいこん

れます。虐待の要因として親のストレスや生活環境など様々な問題がありますが、子どもの変化にいち早く気付くために、保育所や教育機関等を対象とした各種研修会の開催や、児童相談員の家庭訪問などを行い、児童虐待が未然に防げるよう環境を整備します。また、問題が生じている場合には、改善となるよう個別の相談や適宜支援方法、関連機関との連携を図ることで早期発見、早期対応を行い、この課題の改善に努めてまいります。

5 産業経済の活性化

今年度中に本村の特産品である島にんじんの普及や販路拡大を目指して、11月11日を島にんじんの日として定めたいと考えております。そのためにも、島にんじんの栽培技術向上、栽培面積の拡大、認知度及び消費拡大につながる事業を今後も展開してまいります。

す。

しかし、本村の農業は衰退傾向にあり、兼業率の高さに加え、就業者数の減少や労働力の高齢化等の問題を抱えており、担い手の確保・育成、経済性の向上など、安定した営農の実現に向けた仕組みづくりが急務となっております。そのため、中城村の農業を取り巻く社会情勢や、国及び沖縄県の動向等を踏まえ、本村の農業振興を総合的且つ計画的に推進するため「中城村農業振興ビジョン」の作成に取り組みます。

また、昨年、再発足いたしました村農業青年クラブや生産組織の育成にも努め、県などの関係機関と連携し、営農指導を強化することで、農業経営の改善及び栽培技術向上を目指してまいります。

園芸作物については、収益性の高い品目の栽培の推進及び伝統野菜である島にんじん、島だいこんは、品質向上に向けた研究の継続に併せ、新たに発掘された、島とうがらし

や、島ねぎの普及、栽培面積の拡大に努め、生産拡大及び販路拡大に向けた取り組みを行い、特産品としてのブランド化を目指してまいります。

島人参焼きドーナツに次ぐ、新たな特産品開発についても継続し、今年度から「特産品を活用したキャリア教育事業」による商品開発を教育委員会、中城中学校と連携しながら行ってまいります。

耕作放棄地の対策といったしまして、昨年、新体制でスタートしました農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心に現況調査を行い、遊休農地所有者等に働きかけを行い、農地の貸し手の確保を行うとともに農地中間管理事業を活用し、地域の担い手へ農地利用の集積・集約に努めてまいります。

水産業では、より良い漁業環境づくりのため、老朽化が顕著な物揚場や船揚場の実施設計を行い、機能保全計画に基づき漁港施設の維持管理に努めるとともに、水産資源の保全など、漁業組合や関係機

関と連携した取り組みを行ってまいります。

また、企業誘致については迅速な対応と村民ニーズの把握に努め、積極的に取り組んでまいりました。将来にわたって企業の定着発展を図るために、長期的な視点に立脚し、土地利用との整合性を十分考慮し、企業の配置誘導とともに、計画的な立地環境の改善、関係法令・諸計画等に基づき産業集積に努めます。さらに、村商工会の育成や地域の活性化を図るため様々な活動を行い、企業の経営基盤の安定と組織強化を図ってまいります。そのため、地域の商工業者が求める支援ニーズに対応し、関係機関との連携による金融、経営革新、販路拡大支援など、地域経済の要となる中・小規模企業支援の強化を図るため、村商工会と連携してまいります。



2017世界遺産中城城跡プロジェクションマッピング

6 観光振興

中城城跡の入客数は、年間13万人前後で推移しております。中城城跡での主要イベントであるプロジェクションマッピングは、昨年、これまでの内容を刷新した「覚醒〜護佐丸の願い〜」を開催し、世界で活躍するトップアーティストと村内・県内伝統芸能者とコラボレーションしたことに、より、2日間で10,140人の方にご来場いただきました。誘致イベントについては、世界遺産劇場「伊藤園ゆずプレミアムLEEVE」を誘致でき、全国に中城村及び世界遺産中城城跡をアピールすることができました。

近年、中城湾港への大型クルーズ船寄港の増加による外国人観光客が急激に増えております。その誘客対策として、ICTを活用したアプリケーションや外国語版パンフレットの利用促進を図ります。さらに、世界遺産中城城跡を活用したイベントの実施や民間

イベントの誘致活動等に努め、観光関連施設やキャンプ誘致と連動した観光振興に取り組みます。

また、今年度設立する中城村観光協会では、中城村の魅力を高めた観光振興を図るため、国内外の方々との交流を促進し、地域文化の維持発展に寄与するものと考えております。中城城跡をはじめとした、豊かな自然や景観、歴史や文化などの資源を活用することで、より一層の発展が見込め、観光客受け入れ体制の整備や新たな観光プログラムの創出を推進するとともに、中部広域市町村圏事務組合、東海岸サンライズ推進協議会と連携を図り、観光客の誘客に努めてまいります。

7 都市基盤・生活環境の整備

南上原の区画整理区域を中心に、本村は全国でも屈指の人口増加率を継続しております。事業所、商業施設の開業も

相次いでおり、ごみの排出総量は確実に増加傾向にあることから、ごみ減量化は喫緊の課題であります。環境衛生の確保、有限である資源の有効活用、環境負荷の軽減といった循環型社会形成のためにも、行政と住民が協力し「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、分別収集の徹底による再資源化及びごみ減量化の啓発や環境教育、指導を実施してまいります。

ごみ減量化と同時に、処理施設の確保も重要な課題であります。現在、中城村・北中城村・浦添市の3市村によるごみ処理の広域化及び浦添市への処理施設の建設準備を進めており、ごみ処理能力の向上や効率化、経費削減が期待されます。平成28年11月に基本合意に至り、これまで協議及び準備を重ねてまいりましたが、平成30年度からは基本計画の策定といった具体的な作業がスタートし、平成39年度の供用開始を目標にプロジェクトを推進してまいります。

また、本村は豊かな自然と農地に恵まれている反面、山野や農道といった人目につきにくい場所への不法投棄が後を絶ちません。不法投棄の件数及び量は減少傾向にありますが、職員による継続的なパトロール、監視カメラや警告看板の設置、違法な収集業者を利用しない、また不法投棄は犯罪行為であるといった意識の啓発活動など、地域との連携のもと継続して対策を実施いたします。

さらに、交通安全の推進について、国道329号、県道29号、村道潮垣線及び奥間南上原線は周辺地域をつなぐ幹線道路であることから、地域住民や村外の方々の交通量も増加しており、特に集落内の交通安全確保が課題となっております。そのため、年4回の交通安全運動及び飲酒運転根絶運動をはじめ、通学路などにおける交通安全指導、注意箇所への看板設置など、地域と協力した活動を展開してまいります。



3.11中城村地震・津波避難訓練の様子

昨年は、大雨による道路災害が3件発生しました。いつ起こるかわからない災害に対して、地域で協力しあえる組織を目指すため、各地域において自主防災組織の結成を推進し、消火や救助、救護等に必要な防災資機材等の整備に向けた支援を実施します。また、災害に強く、安心して暮らせる村づくりを推進するため、災害時の食糧、災害対策の備品整備を行うとともに、防災マップの機能強化を行い、災害が起きる前に危険箇所等の対策が出来ないかを常に考え、地域との連携を強化しながら、安心安全な村づくりに努めてまいります。

8 平和社会を創出するために

昨年9月、チビチリガマが荒らされるという衝撃的な事件が発生しました。記事の内容を確認しますと、沖縄戦の悲惨さや、二度と起こしてはいけない歴史が風化され、子

ども達へ教育されていない部分があると感じております。これは、戦争体験者の証言が重要である一方で、恐怖で思い出したくない、又は高齢化

によって声を聴く機会が少なくなってしまうことがあると感じております。一問題なのは、私たちが体験者の証言を調査し、まとめてもそれが次世代へ継承できていない現実です。このままではたくさん

の犠牲者を出した沖縄戦からは何も学ばず、平和社会はいっしょに崩れてしまう懸念があります。そのためにも、中城村では沖縄戦の実態を、聞き取り調査や戦争遺跡の分布調査、文献資料の収集などを行い、記録として残し、村民の平和に対する意識を高め、平和の尊さを次世代に受け継いでいきます。さらに、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、考える場として平和企画展を開催することや、村内の中学生を青少年平和学習交流団として被爆地長崎県へ派遣し、全国から集う平和大使との交流を

通して、平和への理解を深め、戦争の恐ろしさを継承する先導的役割を担う人材の育成に努めます。

多くの命が奪われた沖縄戦から、70年余りの月日が経ちました。決して風化させてはならない歴史です。1985年に宣言された「中城村非核宣言」の理念に基づき、戦争を知らない世代がその悲惨さを後世へと継承していくためにも、今後も平和教育を実施し、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願ってまいります。

9 健全な行財政経営、組織強化

歳入の基本である税務行政の目標は、自主財源である村税の自主納税体制の確立と滞納繰越額を抑制し、安定した税収を確保することにあります。

平成29年度は、滞納処分強化として、不動産の差押を実施、その差押物件の不動産公売を執行しました。

平成30年度においても、滞納管理システムを活用した、財産調査、時効管理等を継続して行い、滞納者の生活実態の把握に努めながら適切な滞納整理を行い、徴収率の向上と滞納繰越額の縮減を図ってまいります。

また、失業や疾病等により生活が厳しい納税者の方には、法律に基づいた徴収、換価猶予制度を適用し、納付環境を緩和しつつ完納に繋げてまいります。

さらに、口座振替推進の一環として、役場窓口における口座振替受付サービスを開始し、口座振替の促進とコンビニ収納を含めた円滑な収納体制を構築することにより納税環境を整備しつつ、納税者の皆様のより一層の納税意識の向上に努め、信頼される公平・公正な税務行政を保つことに取組んでまいります。

社会経済情勢の変化等に伴う行政事務の複雑化・多様化が指摘されておりますが、中城村においてはそれに加え、



世界遺産中城城跡からの眺め

南上原地区を中心とした予想を上回る人口増加という、全国的にも珍しい傾向が示されておりです。こうした新たな村民の皆様が永住していただくためには、「住みたい村」を体現するような行政サービスの提供が不可欠であります。

質の高い行政サービスを実現するため、職員の専門的知識と実践力を高める研修等への派遣の継続実施は当然のことではあります。今年度はそうした研修等で得た知識を、他の職員にも広く共有するための研修報告会を実施し、組織力の強化に努めてまいります。

また、平成20年度より本村には女性管理職の登用がございませんが、これは、職員の男女比のバランスや異動のタイミング、適材適所の人材登用等様々な要因によるものであります。女性リーダー育成のための研修の実施等、女性管理職の登用に向けた取り組みを積極的に実施してまいります。

行政組織の強化に向けた取り組みについて、一番の課題は職員の意識改革であると考えております。

「できない」から「実施するにはどうしたらよいか」、「今まで通り」から「もっと効率的にできる方法はないか」

こうした職員の意識改革を促すために、組織内外におけるコミュニケーションの活性化の促進や人材交流を積極的に行い、柔軟な発想や幅広い視野をもった人材育成に取り組んでまいります。

以上、平成30年度の施策を述べさせていただきます。厳しい財源状況の中、各種事業を展開するための予算編成としては、

(1) 一般会計予算(案)

八・四九五・三〇千円

(2) 国民健康保険特別会計予算(案)

一・二五四・四八七千円

(3) 後期高齢者医療特別会計予算(案)

一三八・七八〇千円

(4) 土地区画整理事業特別会計予算(案)

二六・一六〇三千円

(5) 公共下水道事業特別会計予算(案)

二七・二七五千円

(6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算(案)

二五〇七千円

(7) 水道事業会計予算(案)

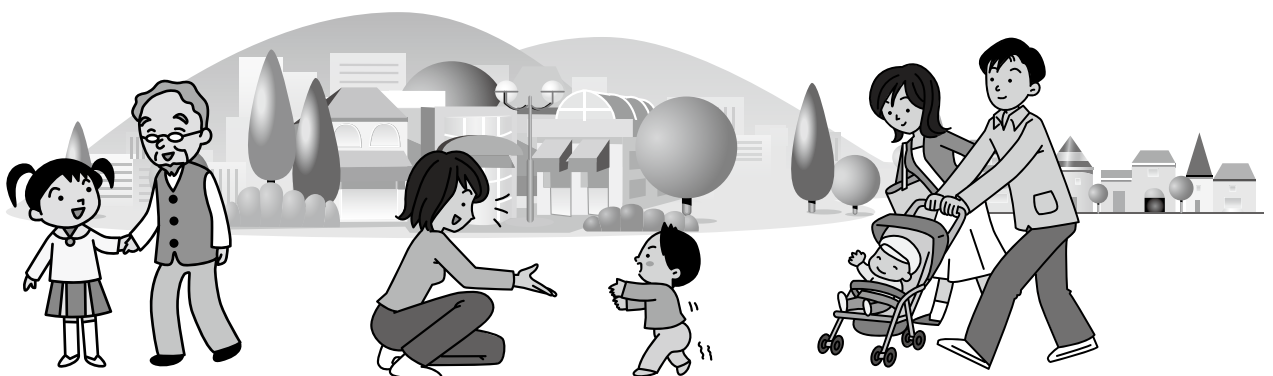
六四八・九〇七千円

の規模となっております。地域の声を聴き、輝ける中城村になるようにこれまで以上に努力し、一歩二歩と着実に前進できるよう、職員一丸となつて邁進していく所存であります。

議員の皆様並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月5日

中城村長 浜田 京介



平成 30 年 4 月から中城村国民健康保険は 沖縄県と中城村の共同運営に変わります。

沖縄県も国民健康保険制度を担うことになりました

〈見直しの背景〉

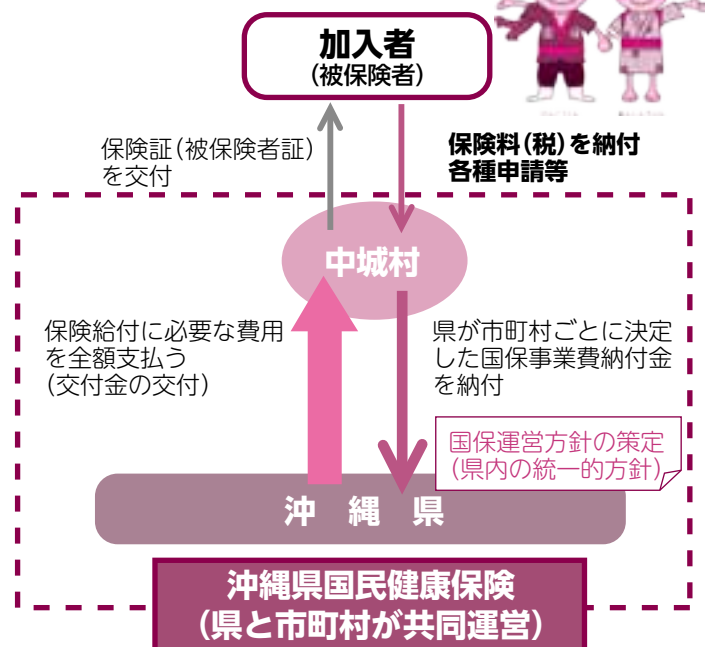
国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料(税)の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

見直しの柱、主な変更点

- ▶ 国の責任として約3,400億円の**追加的な財政支援**(公費拡充)を行います。
- ▶ 平成30年度から、**沖縄県も中城村とともに国民健康保険の保険者**となります。(資格の届出、各種申請や保険料(税)の賦課・徴収等の**窓口は、引き続き中城村役場健康保険課**です。)
- ▶ 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、**沖縄県が表記**されるようになります。(保険証(被保険者証)は、**平成30年4月から変更**。限度額認定証等は、平成30年8月から変更。)
- ▶ 広域化により、平成30年度から、**沖縄県内で他の市町村に引っ越した場合**でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、**高額療養費の上限額支払い回数のカウントが通算**され、経済的な**負担が軽減**されます。

国保運営の在り方の見直し

市町村の窓口や、保険診療の受け方は、これまでと変わりません。



沖縄県と中城村の役割分担

業務	沖縄県の主な役割	中城村の主な役割
財政運営	・財政運営の責任主体	・国保事業費納付金を沖縄県に納付
保険者事務 (資格管理等)	・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・資格を管理(被保険者証等の発行)
保険料(税) 賦課・徴収	・沖縄県内の市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料(税)率を決定 ・保険料(税)の賦課・徴収
保険給付	・保険給付費等交付金の中城村への支払い	・保険給付の決定、支給
保健事業	・中城村に対し必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じた保健事業の実施

【お問い合わせ】 中城村役場 健康保険課 ☎995-2131 (内線252・256)

口座振替申込みがキャッシュカードで簡単に！

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料及び村税(村県民税・固定資産税・軽自動車税)の口座振替への手続きが簡素化されます。

Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス

平成30年4月から、6番健康保険課窓口及び5番税務課窓口でお持ちのキャッシュカードで国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・村県民税・固定資産税・軽自動車税の口座振替の申込みができる「ペイジー口座振替受付サービス」を開始します。

現在、納付書でお支払いいただいている方は当サービスをご利用頂き、納付の手間や収め忘れがなく便利で確実な口座振替をご利用ください。

Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービスと口座振替の違い

Pay-easy(ペイジー)口座振替受付	今までの口座振替
・受付場所・・・健康保険課窓口・税務課窓口※1	・受付場所・・・県内の金融機関窓口
必要な書類 ↓	必要な書類 ↓
・口座振替する銀行口座のキャッシュカード※2	・納税通知書(口座振替依頼書)
・本人確認のための身分証(免許証など)	・預金通帳
※通帳、届出印は必要ありません。	・印鑑(通帳の届出印)

※1 窓口受付時間は8:30～17:15までの対応となります。 ※2 法人カード、代理人カード、カードローンカード、クレジットカード等はご利用できません

サービス対応金融機関

○沖縄銀行 ○海邦銀行 ○琉球銀行 ○ゆうちょ銀行 ○沖縄県労働金庫 ○コザ信用金庫



Pay-easy(ペイジー)口座振替受付の流れ

- ①ペイジー専用受付票の記入
↓
- ②専用端末にキャッシュカードを通した後、暗証番号(4桁)を入力
↓
- ③登録内容の確認し、「本人控え」をお受取り頂き、手続き完了
(口座振替開始月は受付した翌月からになります。)

注意事項

- ・申請者は口座名義人に限定いたしますので、ご留意願います。
- ・口座振替依頼書及び通帳届出印による従来の申込み方法も引き続きご利用いただけます。



【お問い合わせ】 中城村役場 ☎895-2131 (健康保険課 内線251・255) (税務課 内線241・242)

「護佐丸タクシー」の試験運行のお知らせ

中城村では、村民の移動手段の向上を目的として、平成27年度から護佐丸タクシーの実証試験運行を実施しております。事前に予約をしていただければ、村内はもちろん、村外でも指定された場所では乗り降りが可能です。平成30年度は利便性を向上させるため、西原シティ前バス停でも乗り降りが可能となりました。移動手段にお困りになっている方は、ぜひご活用ください。

【運行の内容】

護佐丸タクシーは、電話での予約に応じて運行する**乗りあいタクシー**です。

朝7時～夕方5時の時間帯で1時間おきに1便ずつ運行し、**同じ時間帯の予約者がいれば乗りあい**になります。

中城村在住者、中城村内でお仕事をされている方であれば、どなたでもご利用いただけます。

運賃は**距離に関わらず一律料金**で、**1人300円、障がい者・介助者は200円**です。

事前に電話予約が必要となります。朝7時～8時便をご利用したい方は、前日の午後5時までにご予約をお願いします。午前9時便以降については、ご利用便の30分前までに予約をしてください。

【運行区域】

●中城村全域

●村外でいけるところ

※**村外へは指定された場所**でしか**乗り降り**ができません。

- ・ 普天間りうぼう(敷地内)
- ・ 琉大病院(敷地内)
- ・ 琉大北口(琉大構内)
- ・ メイクマンニューマン店(敷地内)
- ・ 中部商業高校正門前
- ・ 長田バス停
- ・ 小那覇バス停
- ・ 西原シティ前バス停
- ・ 渡口バス停

ご予約連絡先 (098) **944-5305**

ご さ ま る ゴー



※ご利用上の注意!!

- 運行台数に限りがありますので、受付人数を超えた場合は次の便のご案内となります。
- ご予約のキャンセル・変更時は直ちにご連絡下さいますようお願いいたします。
- 一般のタクシーとは異なります。時間を指定することはできません。また、複数の方をお迎えするため到着時間に遅れが生じる場合があります。
- 乗りあいになった場合は最適なルートを行行者が判断しますので、降りる順番は指定できません。
- 運行区域外へのご利用はできません。また、運転者への暴言や命令等は運行に支障をきたしますのでマナーをしっかりと守るようお願いいたします。

【お問い合わせ】 中城村役場 企画課 ☎95-2131 (内 300)

3.11中城村地震・津波避難訓練

久場・北浜両自治会の協力のもと、中城村内において大規模な地震・津波が発生した場合を想定した避難訓練を実施しましたので、その様子をご紹介します。

この訓練は、東日本大震災が発生した3月11日に実施することで、村民の防災意識の風化を防ぐことを目的としています。本訓練を通じ、村民一人ひとりが、日常及び災害発生時において、「自らの身の安全は自らが守る」ための行動を考え、災害に対して十分な準備を講じることができるよう防災に関する意識の高揚を図り、知識を得る機会としています。



※訓練想定※

平成30年3月11日(日)午前10時00分頃、沖縄県全域で強い揺れを観測。同日午前10時03分に沖縄県全域に「大津波警報」が発表された。

中城村における津波の到達予想時刻は10時28分。予想される津波の高さは8m。中城村では和宇慶から久場にかけて、国道から東側(海側)の低い地域に対して避難指示、山側に対して避難勧告を発令した。

久場地区



避難の様子。小さな子供からお年寄りまで、多くの住民が参加。



比嘉教育長より講評。
「普段からの備えが大切です！」



非常食体験。実際に自分で作ってみました。

北浜地区



避難場所の津覇小学校を目指して避難開始。



避難完了。人数確認、状況報告、記録等を行います。



非常食体験の様子。北浜住民の皆さん、興味深々です。

訓練後の反省会

今回実施した訓練を振り返り、避難場所や避難経路が適切であったか等の確認、それぞれの持ち場で発見した課題点・改善点を話し合いました。

【お問い合わせ】 中城村役場 総務課 ☎895-2131 (内 213)

沖縄戦調査ノート

第1号

日本軍の通称について

【沖縄戦の調査】

現在、中城村教育委員会では、平成二十八年度より本村における沖縄戦について、体験者からの聞き取り調査や文献資料の調査を実施しています。

本村は、平成二年に『中城村史』第四巻・戦争体験編を刊行していますが、当時は村全域に関する本格的な調査が行われなかったため、住民の避難壕や日本軍の陣地などに関連する情報を、記録としてまとめることができませんでした。

そのため、現行の調査では、生活の中でも戦時色が濃くなる昭和十五年頃から、戦中、そして戦後の収容所から帰村に至るまでの状況を浮かび上がらせることを目指しています。

そこで今回は、私たち調査員が現場で出会う「日本軍の通称」についてご紹介します。

【いろいろな部隊名】

聞き取り調査の現場では、証言者の方より「球部隊は……」「石部隊が……」と、お聞きすることがあります。「ああ、日本軍のことね」と察する人も多いのではないのでしょうか。確かに、『沖縄大百科事典』では、「球部隊」は「牛島満中將の率いる第三十二軍の通称」、もう一方の「石部隊」は「藤岡武

雄中將の率いる第六十二師団の通称」と記されています。

実際、昭和十九年の八月下旬より、石部隊の一部が、津霸国民学校周辺に駐留していましたが、このことは、聞き取り調査の現場だけでなく、戦前に作成された資料の中にも確認することができます。

ちなみに、この「球」とか「石」という漢字、正式には「兵団文字符」と言います。当時の日本陸軍では、軍の動きや部隊名を隠すため、数桁の数字で作られた「通称番号」とセットにした「通称号」を、各部隊を表す際に使用していました。（例・「球一六一六」＝第三十二軍司令部。）

【資料に見る「通称号」】

では、「通称号」は、どのように使用されていたのでしょうか。例えば、人員の異動について、次のように記されています。二月十六日 ○○中尉ハ石第五三三五部隊ヨリ当隊ニ配属セラレタル。ここにある「石第五三三五部隊」とは、津霸にも駐留していた「第六十二師団・野戦病院」のことです。

また、「石兵団会報」という文書が残っていますが、そこには次のような記事が掲載されています。

「九月」二十六日午前飛行場ノ作業中石第三五九三部隊ノ兵一爆破実施中ニ負傷セリ各隊ハ遺漏ナルベキモ兵団会報第五六号四ノ爆破軍紀ノ確立ニハ一段ノ注意ヲ払フコト」。

飛行場構築の作業中に起こった事故の報告と関係者に注意喚起を促す内容ですが、事故の起

こった「石第三五九三部隊」とは津霸国民学校周辺に駐留していた石部隊・「独立歩兵第十二大隊」のことです。

この部隊は翌年、津霸地域を離れることになるのですが、昭和二十年四月一日、沖縄本島に上陸したばかりの米軍と交戦する日本軍部隊の一つでした。

【調査成果の活用】

なお、今回の調査成果は、本村内外において、多くの人々の命と未来を奪った戦争の悲惨さを後世に伝えるとともに、学校における平和学習や、戦跡巡りなどで活用されることも想定しています。これからも村民の皆様のご支援・ご協力の程、よろしくお願い致します。

（生涯学習課 岩下喜博）

〔調査に関する問い合わせ〕

中城教育委員会 生涯学習課（戦争調査班）
（電話）〇九八―八九五―五七〇〇

中城村の新しい

戦争調査について

一人一人の体験を
大事にします



ひみつは必ず
守ります

地域がもつ
体験の記録に
力を入れます

ヘルプロ通信

※ヘルプロとは…ヘルスプロモーション(健康増進)の略です。このヘルプロ通信で、健康づくりに関する情報を掲載していきます。

ふれあい事業のご紹介



ふれあい事業とは、自治会による、高齢者の生きがいづくりを目的とし、平成8年より始めました。80歳以上の方を対象者とし、対象者を支える地域のボランティアのみなさんと共に活動しています。医療従事者による血圧測定や健康相談、ピクニックの救護等も行っています。

現在活動している地区は、当間・津覇・伊舎堂・泊・久場・登又・奥間・新垣・浜・北浜・南浜・和宇慶・南上原・北上原の14地区で活動しています。

地域のみなさんのご参加を、心よりお待ちしております。

南浜 お達者クラブ

ムーチー作りの様子
各家庭のお供え分を
つくりました。



伊舎堂 がじまる会

初ウクシー

1年の健康と幸せを祈願し、
会を楽しみました。



北浜 ていーだ会

健康体操

音楽に合わせて、
脳トレーニングも兼ねた体操。



ピクニック・作品づくり・講演会・ゆんたく会・敬老会・レクリエーション・栄養講座・忘年会・新年会 など様々な活動を行っています。ふれあい事業に興味のある方は各地区の自治会長さんまでお声かけください。

また、平成30年4月より、中城村社会福祉協議会にて事業を実施することとなりました。どうぞよろしくお願いします。

【お問い合わせ】 中城村役場 福祉課 ☎895-1738(直通)
中城村社会福祉協議会 ☎895-4081



中頭地区学力向上 実践推進大会



2月10日、かでな文化センターで「第40回中頭地区学力向上実践推進大会」が開催されました。中城村からは、久場っ子クラブ代表の村吉康江さんが「地域で支え・育て・触れ合える場の形成」と題して、自治会長や民生委員をはじめ、地域の方々の協力を得て、子どもの居場所づくりを立ち上げた経緯や、活動している内容について発表しました。

↓ 譜久里 武さん
2017年マスターズ世界
室内陸上競技選手権大会
M45クラス60m優勝。



↑ 宮城 翔太さん
西九州大学(佐賀県)にて
栄養学を学び、管理栄養士
の資格を取得。

スポーツ講演会

吉の浦総合スポーツクラブ主催のスポーツ講演会が行われました。第一部に管理栄養士の宮城翔太さんに「スポーツ栄養とは？スポーツに欠かせない食事の基本や栄養素の役割」についてお話して頂きました。第二部では、陸上選手の譜久里武さんを講師にお招きし、ご自身の経験から「自分のやりたいことは何歳からでも遅くない！夢や目標に向かって行動する日常が毎日を充実させる」と熱く語ってくれました。参加者からは「食事で日頃の行動や思考が変わると聞いて、食事を大切にしようと思った」などの声が聞かれました。



気分は消防士☆ みんなを火災から守るよ！

地域ぐるみの防火・防災安全体制の充実を図り、自助・共助の意識高揚及び公助に対する理解を啓発することを目的とした、中城北中城消防本部主催「中城村防火・防災フェアin護佐丸歴史資料図書館」が2月24日に開催されました。消防車搭乗や消火器取扱い、バケツリレー等の様々な体験ができるイベントブースの他、中北消防と中城村による講習会も行われ、当日は多くの地域住民が参加しました。



今日のおやつはお芋かな♪

2月28日、吉の浦保育所の園児達が、村内の畑で芋掘り体験をしました。ちゅうまる、沖夢紫、備瀬、ちゅうら恋紅という4種の芋を掘り、大きい芋が掘れると園児達は「見て見て～、こんなに大きいのが獲れたよ！重～い！」と大はしゃぎの様子でした。獲れた芋は、芋チップスにしておやつの時間に食べたそうです。



▲山形県最上地域へ派遣された児童達。村から中城小・津覇小・中城南小の代表1名ずつが参加。

山形県最上地域へ行ってきました!

中部広域圏の児童達を山形県最上地域へ派遣し文化交流を行う「平成29年度中部広域圏児童派遣交流事業」の事後学習会が、3月6日に沖縄市内で行われました。会の中で児童達は、派遣を終えて自身が成長したと思う点を話し合い、「自ら挨拶するようになった」「児童会役員に立候補した」などと発表しました。



野球少年たちへ素敵な贈りもの

國健鉄筋工業 代表者 栗国達成 様より、中城村少年野球連盟へ、バッティングマシン1台が寄贈されました。寄贈を行った大浦太郎さん(写真右)は「このマシンでいっぱい練習して頑張ってください。」と子ども達へエールを送り、中城マリナーズキャプテンの上原章人さん(写真前列、中城小5年)が代表で「たくさん練習してもっともっと野球を上手くなります。」と感謝の気持ちを述べました。



▲春華園利用者一人ひとりに、ひざかけを手渡すコートニーさん。(写真右から2人目)

心も体もポッカポカ♡

3月9日、平成27年度の海外移住者子弟研修生で、現ハワイ沖縄連合会会長の高良コートニーきえさんが村を訪れ、春華園利用者の方々にひざかけ26枚を寄贈しました。寄贈されたひざかけは、勢理客ジェーンF事務局長の所属しているハワイのボランティア団体が手作りしたものです。温かな思いが込められた贈りものに、利用者の方達から笑顔がこぼれていました。



防災講演会

3月11日、吉の浦会館で防災講演会が開催されました。沖縄気象台地震火山課の比嘉雅技術専門官をお招きし、地震・津波が発生する仕組みや、恐ろしい自然災害から身を守るための行動について、沖縄地方で過去に起きた被害例を示しながら講演していただきました。参加者からは、「沖縄でも大きな地震津波が発生する可能性があることがわかり、備える重要性がわかった。」といった声が聞かれました。

5

月健康カレンダー

こどもの健診 実施場所:吉の浦会館

3歳児健診 5月10日(木)

対 象 対象は3歳6ヶ月～4歳未満
のお子様です

受付時間 13:00～14:00

※対象のお子様には、健診の3週間前を目安に、
受診票を送付致します。

おとなの検診

子宮頸がん・乳がん検診

受付時間:13:30～14:30

5月8日(火) 場所:久場公民館
 5月11日(金) 場所:津覇構造改善センター
 5月15日(火) 場所:新垣公民館
 5月18日(金) 場所:和宇慶公民館
 5月22日(火) 場所:南上原公民館
 5月25日(金) 場所:吉の浦会館
 5月29日(火) 場所:南上原公民館

ふれあい事業 実施場所:各公民館

●南上原・浜 5月8日(火) ●津 覇 5月21日(月)
 ●北 浜 5月9日(水) ●北 上 原 5月22日(火)
 ●新 垣 5月10日(木) ●南 浜 5月23日(水)
 ●和 宇 慶 5月14日(月) ●伊 舍 堂 5月24日(木)
 ●泊 5月15日(火) ●当 間 5月25日(金)
 ●久 場 5月16日(水) ●登 又 5月28日(月)
 ●奥 間 5月17日(木)

※ ふれあい事業とは・・・80歳以上の方を対象に、各自治会
が主体となって行う地域住民のふれあいを目的とした事
業です。ボランティア活動としてもご参加頂けます。詳し
くは各自治会までお問い合わせください。※ 各種日程は変更となる場合があります。
詳しくは中城村社会福祉協議会(☎895-4081)まで
お問い合わせください。

補償コンサルタント・測量・建築設計・設計監理

株式会社
沖縄ランドコンサルタント

代表取締役 桃原 昌宏

〒900-0024 那覇市古波蔵4丁目7番21号

TEL (098) 851-8845

FAX (098) 851-8846

5月カレンダー

◆なかよし児童館 (☎988-0156)

チャレンジマッチ月間

●チャンピオンの記録に挑戦しよう♪

つくってみよう会「母の日製作」

●5月10日(木)・11日(金)
午後4時～午後5時30分●材料費 50円
1日5名限定!

◆地域子育て支援センター(ごさまる)(☎988-0134)

お誕生会・お弁当会

●5月9日(水) 午前10時30分～午後1時
参加申し込みをお願いします♪
(毎週第2水曜日)

※午後の開館は2時からとなります。

母の日コンサート
～優雅でリッチな時間を～

●5月10日(木) 午前10時30分～正午
 ●講 師 エンジェルズ ウィッシュ
 ●定 員 30組
 ●参加費 無料



プレママさん

●5月23日(水) 午後2時～午後4時
初妊婦及び0歳児(第一子親子)
(毎月第2水曜日)※5月3日(木)憲法記念日、4日(金)みどりの日、
5日(土)こどもの日は休館となります。※詳しくは児童館・子育て支援センターまでお問
い合わせ下さい。

※申込みは来所にて受け付けております。

電気・土木・消防施設工事業
中城村排水設備指定店

(有)津城電気工事

代表取締役 呉屋 正博

〒901-2413 沖縄県中頭郡中城村字津覇545番地

TEL(098)895-4416 FAX(098)895-2936

E-mail:tdk@tsushiro.jp

人 口	20,847人	(+28)
男	10,467人	(+11)
女	10,380人	(+17)
世帯数	8,367世帯	(+7)

()内は前月との比較

中城村護佐丸歴史資料図書館

5月護佐丸歴史資料図書館 資料図書室カレンダー

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

● 休館日です。 ■ は午後5時までです。

開館時間

【資料図書室】

月・水～金・祝 午前10時～午後7時
(※ 祝日が土日にあたるときは午後5時まで)
土・日 午前10時～午後5時

【中城歴史展示室】

月・水～日曜日 午前10時～午後5時

【休館日】

毎週火曜日、毎月第3木曜日(資料整理日)
慰霊の日、年末年始、特別整理期間
祝日の翌平日(振替休館)

【お問い合わせ】

護佐丸歴史資料図書館 ☎895-5302

【4月30日 図書館記念日】

図書館の記念日を知っていますか？ 1950年4月30日に図書館法が公布されたことを記念し、日本図書館協会により「図書館記念日」が定められました。

沖縄県図書館協会では「りっかりっか としょかん」運動を展開し、より身近に図書館を利用してもらうよう取り組みを行っております。当館もみなさんがより良く利用できるよう、今年度もいろいろ取組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

【企画展 報告 2/1～3/25】

来場者数
1,674名
(2月)

「なつかしき友・先生・学び舎
－写真にみる中城の学校のあゆみ－」展

たくさんのご来場、写真を提供して頂いた皆様、誠にありがとうございました。ご家族、友人同士と思い出話でにぎわう温かい展示会となりました。

～ 会場の様子 ～

1962年の
中城中学校校門を背景に
記念撮影☆



これ私です

1960年度卒業写真
教師だった新垣フミさん



株式会社 与那嶺測量設計
<http://www.yonamine.co.jp/main.html>

◆ 営業種目 ◆

都市計画・補償業務・地理情報システム

本 社 / 〒902-0065 那覇市壺屋1丁目22番11号
TEL 098-861-2151 FAX 098-861-9120

与那原営業所 / 〒901-1303 与那原町字与那原3309 3F
TEL 098-944-4400 FAX 098-944-4413

中城営業所 / 〒901-2413 中城村字津覇202-2
TEL 098-895-7175

総合建設業

田 上門工業株式会社

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、平成30年度の固定資産に係る土地又は家屋の価格について、次のとおり土地家屋価格等縦覧帳簿を縦覧に供しますのでお知らせします。

【縦覧期間】

平成30年4月1日～平成30年5月31日(土日・祝日を除く)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

【縦覧場所】

中城村役場 税務課窓口

【縦覧できる方】

固定資産(土地・家屋)の所有者及び納税義務者、又は賃借人(賃借契約などの提示が必要です。)

※代理人の場合は、所有者等本人の署名・押印がある委任状が必要です。

※縦覧に際し、運転免許証や保険証などの身分証を持参してください。

【お問い合わせ】 中城村役場 税務課 ☎895-2131(内242)

下水道接続補助金 4月からスタート！

中城村では、公共下水道供用開始地区にお住まいの方へ、下水道接続工事に対して補助金交付を行っております。平成30年度の受付を4月より開始しますので、この機会に接続をよろしく願います。(※新築は除く)

【公共下水道供用開始地区】

伊集～屋宜・添石一部・南上原一部

【補助金】

設置している浄化槽の種類によって補助額が異なります。

- ・単独処理浄化槽または汲み取り式トイレを設置している建物の場合 → 上限 **100,000円**
- ・合併処理浄化槽を設置している建物の場合 → 上限 **50,000円**

中城の海を
きれいにしよう♪



【お問い合わせ】 中城村役場 上下水道課 ☎895-5280(直通)



(社)沖縄県測量建設コンサルタンツ協会会員
株式会社 **双葉測量設計**
土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査

代表取締役 **安里盛光**

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301
支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
電話 (098)854-4255(代) FAX (098)854-4254
E-mail: futaba01@carrot.ocn.ne.jp

業種：建築設計、設備設計各種、住宅、マンション、店舗 その他設計各種



株式会社 **二基設計**

本社：〒904-2141 沖縄市池原四丁目1番30号
電話 098-939-1110(代) FAX 098-982-1007
E-mail info@niki-a.co.jp
うるま室：〒904-2245 うるま市字赤道 971-66 電話 098-973-1556

人材育成基金へ 寄附がありました。

●宮平 守信 様より
中城村字北浜220番地1
故 宮平 フミ 様の香典返しとして
50,000円
平成30年2月23日

●呉屋 之雄 様より
那覇市繁多川3-14-33
300,000円
平成30年3月2日



ご寄附、誠に
ありがとうございます。

危険物取扱者試験の実施について

【試験日】

平成30年5月27日(日)

【試験の種類】

甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

【試験会場】

琉球大学、北部農林高等学校、南部農林高等学校、八重山農林高等学校、宮古工業高等学校

【願書受付期間】

平成30年4月12日(木)～4月19日(木)

【願書配布先】

各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課、消防試験研究センター沖縄県支部

※電子申請できます。ホームページをご覧ください。

【ホームページURL】

<http://www.shoubo-shiken.or.jp>

【願書提出先・お問い合わせ】

〒900-0029 那覇市旭町116-37 自治会館6階
(一財)消防試験研究センター沖縄県支部
☎941-5201

あたいぐあ～朝市 開催のお知らせ

【日 時】平成30年4月8日・22日(日)

午前9時～午前11時

【場 所】浜漁港内荷さばき場

新鮮野菜や海産物、加工品等を取りそろえて皆様のお越しをお待ちしております。出展者も随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



【お問い合わせ】中城村役場 農林水産課 ☎895-2131(内313)

有料広告募集中！！

広報なかぐすくに広告を掲載しませんか？

広報なかぐすくは、毎月発刊し、村内各世帯へ配布しています。
お申込み・お問い合わせは下記までご連絡ください！

【お申込み・お問い合わせ】
中城村役場 企画課 振興開発係 ☎895-2131(内303)

高齢者を法的にサポートします！

★成年後見（法定後見・任意後見）専門★

司法書士 横山 耕 治

出張相談致します。

まずは、お気軽にお問い合わせ下さい。

携帯 090-4165-9964

Fax 098-993-5458

平成30年度 中城村中学生・高校生 海外短期留学派遣事業について

海外で学習する機会を与えることにより、心の豊かさと国際感覚を養うとともに、明確な自己表現力を培い、国際社会に適応する能力や資質の向上を図り、国際性豊かな人材を育成することを目的に、以下のとおり留学生を募集いたします。

【派遣期間】平成30年7月13日(金)から8月2日(木)までの21日間

【派遣先】アメリカ合衆国ワシントン州(ワシントン州立大学)

【対象者】中城村内に在住し、学校教育法で定める中学校及び高等学校に在籍する中学生及び高校生とする。

【募集期間】平成30年4月2日(月)～5月1日(火)

【費用】593,600円(内訳:自己負担296,800円、助成金296,800円)

【説明会】平成30年4月16日(月)午後7時～ 吉の浦会館 中会議室
※説明会には、親子でご参加ください。

【選考試験】平成30年5月12日(土)

【お問い合わせ】 中城村教育委員会 生涯学習課 ☎895-3707

平成30年度生涯学習講座 「島ぞうりアート」参加者募集!

【講師】山城 亜津沙

【開催日】平成30年4月26日(木)・27日(金) ※全2回

【日時】午後7時～午後8時30分

【場所】吉の浦会館 中会議室

【対象者】村内在住者(先着20名)

【材料費】200円程度

【持ち物】島ぞうり

【申込期間】平成30年4月5日(木)～20日(金)

※お申込みは生涯学習課までご連絡ください。

【確認事項】・講座開催は都合により変更または中止となる場合がありますので、生涯学習課にてご確認ください。

・本講座のケガその他の事故等は、傷害保険適応範囲とします。

・本講座の写真等は、広報物やホームページ等へ掲示・掲載させていただく場合があります。



【お問い合わせ】 中城村教育委員会 生涯学習課 ☎895-3707

ボランティア募集！ 【募集期間】平成30年4月2日(月)～5月31日(木)

◆参加できる日、参加できる時間だけで大丈夫です！
ボランティア活動に興味のある方、生涯学習課までご連絡ください。

放課後子ども教室



【活動期間】

平成30年6月～平成31年3月

【活動場所】

- ・中城小学校(木曜日)
- ・津覇小学校(金曜日)
- ・中城南小学校(水曜日)

【活動時間】

午後3時30分～5時30分

【活動内容】

- ・子ども達の見守り
- ・工作や自由活動のサポート
- ・宿題のお手伝い など



地域学校協働活動



【活動期間】

平成30年4月～平成31年3月

※学校からボランティア派遣の要望がある時のみ

【活動場所】

村内の小・中学校

- ・授業のサポート(ミシンが使える方や調理実習時のサポート等)
- ・平和講演会の講師
- ・職業人講話会の講師
- ・習字の指導が出来る方
- ・花壇の手入れが出来る方 など



※地域学校協働活動は、村内の小・中学校からボランティア派遣の依頼を受け、授業のサポートや学校行事等にボランティアを派遣する事業です。ぜひボランティア名簿への登録をお願いします。

【お問い合わせ】中城村教育委員会 生涯学習課 ☎895-3707

あなたも“なかぐすくオレンジかふえ”に参加しませんか♪

★日時

毎月第2・4火曜日の午後2時から午後3時30分まで
※開催日が変更となる可能性がありますので、福祉課へお問い合わせください。

★場所

麺家にらい(吉の浦体育館駐車場横のそば屋さん)

★参加費

100円(飲み物&茶菓子)

★対象者

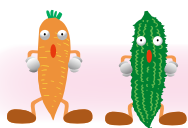
認知症の方やそのご家族、地域住民等どなたでも参加できる場です。認知症予防から相談まで、関心のある方は、お気軽にご参加ください。

こんなことやります！

認知症に関するミニ講座、
脳トレ、手芸、
あやとり折り紙、
パズル、オセロ
トランプ、相談等

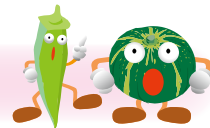


【お問い合わせ】中城村役場 福祉課 ☎895-1738(直通)



中城の栄養士だよ！

No77 管理栄養士：江田



栄養教室でご好評いただいた、「ホイルで鮭のちゃんちゃん焼き」を紹介します。ちゃんちゃん焼きは、北海道の郷土料理で、鮭と野菜を蒸し焼きにした料理です。本場では、鮭の半身をバーベキューのような鉄板で豪快に作るそうですが、今回は油を使わずアルミホイルを使って、家庭でできる調理方法を紹介します。

沖縄県は、魚・野菜・きのこ類の1人当たりの消費量が全国最下位。

ちゃんちゃん焼きは、不足しがちな食品を一度にとることができるので、おすすめの一品です。

蒸し焼きにすることで、キャベツもしんなりしてかさが減るので、たくさん野菜を食べる事ができます。

鮭のうまみと、野菜の水分がみそだれと混ざっておいしいですよ。

ホイルで鮭のちゃんちゃん焼き

今月の
いっぺーまーさい品



材料(1人分)

食品名	分量
さけ	1切れ
キャベツ	1/8個
にんじん	1/8本
しめじ	1/8個
玉ねぎ	1/8個
★みそ	大さじ1
★砂糖	小さじ1
★酒	小さじ1
★豆板醤	お好みで
★おろしにんにく	お好みで
★おろししょうが	お好みで

【作り方】

- ①鮭は塩(分量外)をふり10分おく。
キャベツはざく切りに、玉ねぎはうすくスライス、にんじんは千切りに、しめじは石づきを取りほぐす。
- ②★の調味料を全て混ぜる。
- ③アルミホイルに鮭と野菜を敷き、②の合わせ調味料をまんべんなくかけ、アルミホイルで包みこむ。
- ④深めのフライパンに③をおき、適量の水を入れ、ふたをして、中火で20分蒸し焼きにする。
- ⑤鮭をほぐしながら、野菜と一緒にいただきます。

栄養価《1人分》
エネルギー：160kcal

お料理のポイント

野菜をたくさん使うと美味しくなります。